

業務ニュース名古屋

発行責任者 松山 文成

編集 業務部

申第1号「定期地本委員会発言に基づく改善要求について」協議を行う！

名古屋地本は、9月16日、申第1号「第35回定期大会の発言に基づく改善要求について」の業務委員会を行い、職場からの要求について会社と議論を行ってきました。以下、回答と主なやりとりです。

《申し入れと会社回答》

1. 感染症対策に関して

(1) 新型コロナウイルス感染症は、現在もなお感染者が散見されている。新型コロナウイルス感染症は5類へと移行し現場ではマスク配布・アルコール消毒液設置箇所が減少した。過去の教訓を活かして、希望者にはマスクを配布し職場にはアルコール消毒液を設置すること。感染症対策には万全を期し、政府等からの指導に依拠せず、積極的に対策を講ずること。

【回答】適宜適切に対応している。

〈主なやりとり〉

組合:現在、現場では体調不良者が散見されている。新型コロナ感染症・インフルエンザと聞いている。インフルエンザ流行時期が早いと認識している。現場では注意喚起するもののアルコール消毒液は設置されていない。精神論だけでは無理である。アルコール消毒液の設置を求める。

会社:状況は把握している。アルコール消毒液設置は現場での判断としている。

組合:要員不足が懸念される。休日出勤で身体に負担が掛かると免疫力低下で悪循環になる。常に予防をするべきだ。

(2) 感染症療養の勤務認証は、会社都合で出勤させない場合は就業制限の扱いをすること。

【回答】権限外事項である。

2. 労使関係について

(1)業務改革については、会社から一方的に施策が説明されるのみで現場では混乱している。特に車掌の業務量減で職場では不安が渦巻いている。施策実施にあたっては事前に組合との協議の場を設けること。

【回答】協約に則り適切に対応している。

(2)出向先の事案について組合と議論する場を設けること。

【回答】協約に則り適切に対応している。

(3)安全設備(可動柵・屋根・照明・雑草)について、組合との議論の場を設けること。

【回答】協約に則り適切に対応している。

(4)職場の組合員が組合掲示板の設置を申し出た場合は、当該職場に組合掲示板を設置すること。

【回答】適宜適切に対応している。

〈主なやりとり〉

組合:本部・本社間でも議論されているが、組合所属は24引き去りで判断されているが手集めで組合費を納入している組合員もいる。組合員人数は申請するが個人名は明らかにしない。個人情報には明かさない。

会社:今後の話なのか。

組合:そうである。

(5)SNSで社員が誹謗中傷を受けた場合は、会社が責任を持って対応すること。

【回答】適宜適切に対応している。事象があった場合は、まずは管理者に速報頂きたい。

〈主なやりとり〉

組合:運転中の顔写真や名札等、個人を特定されるものについては対応を求める。

会社:会社として対応していくが、まずは現場管理者に伝えて貰いたい。

3. 勤務時間のとらえ方について

(1)乗務員の規程訂正時間について、「乗務員勤務の所定労働時間における余り時間」と回答をされるが、非現実的かつ不合理な回答である。訓練時間内で訂正するようにすること。

【回答】乗務員勤務においては決められた作業が終わると所定労働時間における余り時間が発生するが、規程類の訂正作業は勤務毎のこれらの時間の積み重ねの中で充分に実施することが可能である。

(2) 乗務員職場では、出勤時間より以前の早め出勤が日常化している。出勤時刻をもって勤務時間として扱うこと。

【回答】そのような考えはない。

〈主なやりとり〉

組合：早め出勤をしなければならない状況が作り出されている。出勤時刻30分前に居なければ探しだす。

会社：強要していない。

(3) 乗務員の出先地でのアルコール検査実施について議論してきた。会社は、点呼時間にアルコール検査開始で良いと回答したが、出区点検等では時間に余裕が無く慌てて作業することになり労災の危険がある。機器の改善をすること。

【回答】必要な時間は確保している。機器の改善については必要に応じ対応していく。

(4) 出区点検時間を5分追加すること。

【回答】そのような考えはない。

〈主なやりとり〉

組合：出区点検時下回りを両側確認する運輸区がある。また、美濃太田車両区構内では遠い箇所に留置されている車両は入信まで誘導である。誘導されるまでに、出区点検を終えなくてはならないので早めに車両に出向いている。

会社：最遠の箇所を実測しているので時間が不足していることはない。美濃太田車両区のことは即答できない。

4. 60歳以降の労働条件等について

(1) 60歳以降となると、現行の医学適正をクリアしていたとしても体力・能力の衰えは否定できない。個人に応じた職種の選択肢を拡げ専任社員、65才定年、あるいは、70才まで働ける環境を整えること。

【回答】適宜適切に対応している。

(2) 2021年4月に高齢者雇用安定法が改正され、65才までの雇用確保に加え、70才までの就業確保措置をとることが努力義務として新設された。今後の会社の対応について明らかにすること。

【回答】権限外事項である。

(3) 希望のある場合は他職への異動を行うこと。

【回答】そのような考えはない。

(4) 乗務員の高齢者向けの行路を作成すること。

【回答】そのような考えはない。

(5) 5日間連続する勤務の指定を行わないこと。

【回答】法令等に従い適宜適切に対応している。

(6) 乗務員の乗組の希望を尊重すること。

【回答】そのような考えはない。

(7) 休日の完全な付与に加え、年間休日を150日とすること。

【回答】権限外事項である。

5. 運転規制の取り扱いについて

(1) 風規制において、規制区間が長すぎる。風の影響がない区間でも規制されるため遅延は大きくなり、お客様への説明もつかない。適切な規制区間に改めること。

【回答】運転規制区間の設定については適切に対応している。

6. 教育・研修について

(1) 規程類の訂正については、訓練等で改訂箇所の説明を行うこと。

【回答】必要に応じて訓練で周知している。

(2) 運転士の訓練時間は2Hとすること。

【回答】必要な教育や訓練を必要な時間実施している。

(3) 施策の導入、基本動作等の変更、施策やアプリ導入に際して、一部の業研を全ての職場の要求であるかのような会社の回答や職場での言動が目立っているが職場の本音とは疑わしい。業研を利用した会社施策導入はやめること。

【回答】会社として必要な施策は実施する。

(4) 新たな機器、アプリケーションの活用が図られているが、異常時用は使用機会が限られ、使用方に不安がある。ランダムに訓練機会を増やすこと。

【回答】異常時の場合も含め必要な教育は実施している。

7. 健康管理について

(1) 健康診断は社員の希望する箇所で受検できるようにすること。

【回答】権限外事項である。

(2) 健康診断を泊まり勤務者は年2回実施している。全て勤務時間とすること。

【回答】権限外事項である。

(3) 現在の運転士行路に於ける泊まり勤務の睡眠時間で4時間を確保できない行路が多くある。絶対的な睡眠不足は健常者であっても眠気を否定できない。意識低下による事象が発生していることから会社は乗務中の飴を許可した。睡眠不足は健康面等あらゆる弊害を起こす。よって、睡眠時間実質5時間以上を確保できる乗務行路に改めること。

【回答】必要な時間は確保している。

(4) 休養前に乗務報告書作成を強要され睡眠時間が僅少になっている。睡眠時間前の乗務報告書作成はやめること。

(5) 運転適性検査(クレペリン)は午前中に終了できる時間設定とすること。

【回答】適宜適切に対応している。

8. 労務管理について

(1) 課員の私服添乗、管理者による裏面添乗をやめること。

(2) ICカード(運転情報記録装置)、ドライブレコーダーを利用した社員管理をやめること。

(3) 乗務員に対する出場報告は、操作扱いのために休憩時間であっても落ち着いて休憩できないので見直すこと。

【回答】出場状況把握機能については労働時間内での操作を指導しており、そのような考えはない。

(4) ワンステップ活動、業研、区所でのイベント等について、年休抑制等、要員に支障が発生する事がないように運用すること。

【回答】適宜適切に対応している。

9. 駅、車両設備、沿線環境の整備について

(1) 駅、沿線の雑草・樹木対策は、早めに実施すること。

【回答】適宜適切に対応している。

〈主なやりとり〉

組合: 草木が覆い茂り列車にあたる箇所が多数ある。信号機・標識も見えない。線路際だけでなく広い範囲を整備できないのか。

会社: 会社としてお金を掛けている。申告されたい。

組合: 申告しているが対応に時間が掛かりすぎている。人手不足で遠隔地から地方に出向いていると聞いている。

会社: 私有地の問題等、規制は緩和されたが簡単にはいかない。

組合: 草木に蜘蛛の巣を張っているので車両に付着しドア扱いする毎に顔や身体に蜘蛛の巣が付いている状況だ。信号等視認性が悪いのは安全問題である。倒木等運転していて身の危険を感じる。早急に対応すること。

(2) ATS-PTによる停止パターンの保持及び更新の分かる装置を全車両に整備すること。

【回答】そのような考えはない。

(3) 停止目標は全て運転席左側とすること。

【回答】そのような考えはない。

(4) 踏切安全確保について、踏切支障報知装置、障害物検知装置の動作を視覚以外に運転士に知らせる装置の開発を急ぐこと。

【回答】適宜適切に対応している。

〈主なやりとり〉

組合: 双方向の踏切警報灯が多く設置されてきた。特発の明滅表示方を変更されてきているが根本的対策になっていないので早急に音による装置の導入をすること。

会社: 開発を目指している。

(5) 現行職務乗車証は、三重県内近鉄線との共用駅(津・松阪・伊勢市)では従来、使用可能

であった自動改札機が使用できなくなった。当社社員はもとより近鉄社員にも迷惑を掛けています。自動改札機使用ができるよう改善すること。

【回答】権限外事項である。

(6)キハ75形は客室・乗務員室ともに昼間の時間帯冷房効果が悪い早急に改善すること。

【回答】車両の点検・保守等、適宜適切に対応している。

(7) 6月29日、岐阜駅で25Dと2025Dの連結作業時、前面扉が開かない事象があった。原因を明らかにすると共に今後の対策を明らかにすること。

【回答】原因は車両メーカーの作業不良によってホロ制御盤のCPUモジュールという機器が外れたことによるもの。対策としてHC85系全車両を対象にホロ制御盤CPUモジュールの取り付け状態の一斉点検を実施した。

〈主なやりとり〉

組合:車両メーカーの作業不良とはどのようなものなのか。

会社:詳細は持ち合わせがないので言えない。HC85系については当該箇所の再固定を実施した。データ管理をしている。

(8)伊勢市駅洗浄線、大雨で排水が追いつかず冠水する。排水設備を強化すること。

【回答】適宜適切に対応している。

10. ダイヤ改正について

(1)ダイヤ改正に当っては、前広な議論の場を設けること。

【回答】協約に則り適切に対応している。

(2)優等列車については駅停車時間に余裕を持たせること。

【回答】必要な時間は確保している。

(3)発車時刻にドア「閉」と扱いが変更されたことで15秒停車が散見される。解消すること。

【回答】必要な時間は確保している。改正前と比べ実質の停車時間の変更は殆ど無い認識である。また、本改正により安全に関わる事象は発生しておらず乗務員のアンケート結果等も踏まえつつ今後は、本施行に向けて必要な調整を行っていきたい。

〈主なやりとり〉

組合:(2)の優等列車の停車時間にも関連するが優等列車で15秒停車がある。ドアの数が少なく

荷物が多い旅客は15秒では乗降できない。ドアが空いている時間は数秒である。

会社: 停車時間は以前と変わらず問題はない。

組合: 数字あわせである。列車は遅延している。

11. 営業取り扱いについて

(1) IC乗車券を全線区・全駅で使用可能とすること。設置する場合は特急列車停車駅を優先させること。

【回答】各線区のご利用実態等も勘案しICサービスの拡大や新たな技術を活用することにより便利で効率的なサービスを幅広く検討している。具体的な内容は決まり次第、公表する。

〈主なやりとり〉

組合: 高山線特急停車駅が新たにIC乗車券対応となるが全駅とならなかったのか。残念である。

会社: 状況を見ている。

(2) 私鉄共用駅、特に豊橋駅ではICカード乗り換え用の誤タッチが頻発している。誤タッチ防止策を講ずること。

【回答】お客様にICカードを正しくご利用頂けるよう引き続き駅の掲示類やホームページにおいて適切にご案内していく。

〈主なやりとり〉

組合: 名鉄との乗り換えで以前から問題になっている。なんとかならないのか。

会社: 状況は認識している。引き続き対策していく。

(3) ワンマン列車における営業扱いを簡素化すること。

【回答】そのような考えはない。

(4) ワンマンドア扱いは全て「全車」とすること。

【回答】そのような考えはない。

〈主なやりとり〉

組合: 以前、関西線ワンマン列車は2両編成・4両編成が混在するのか聞いたがどのようなになったのか。

会社: 関西線・武豊線は全て4両編成となる。

組合: 全て全車扱いと言うことだな。これを機に他線区も全車扱いにすれば良い。

会社: 関西線・武豊線は全車扱いとなるが、他線区はできない。

(5)乗降旅客が増加した無人駅は有人駅とすること。

【回答】要員の配置についてはお客様のご利用動向を踏まえ適切な体制としている。

〈主なやりとり〉

組合:ワンマン列車拡大で車掌要員が大幅減となる。現在、ご利用動向を踏まえ駅特改に車掌が行っている。車掌が居なければ多客でも無人駅となってしまう。回答に疑問を持つ。

会社:要求は有人駅とされたいのではないのか。

組合:基本は有人駅とすることだ。回答でご利用動向を踏まえとするから車掌が居なくなればそれすらできないのではないかということだ。必要な要員は確保すること。

(6)「お客様サポートサービス」を無人駅に拡大展開すること。

【回答】お客様のご利用動向を踏まえお客様サポートサービスを含めた適切な駅体制としている。

以 上